

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表第17号

随時（工事）監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成29年3月27日

大磯町監査委員 高野澤 均
大磯町監査委員 高橋 英俊

監査結果報告書

1. 監査の種類

随時監査（工事監査） （地方自治法第199条第5項）

2. 監査実施日

平成29年2月8日（水）

3. 監査の対象

（1）対象工事

消防庁舎アスベスト対策工事

（2）工事担当課

消防本部消防総務課

4. 監査の目的

本監査は、町で執行する工事について、対象工事の計画、設計積算、契約、工事施工等までの財務上及び技術上の執行手続きが適正、適法に行われているかを主眼に、地方自治法第 199 条第 5 項の規定及び平成 28 年度基本方針に基づいて実施した。

5. 監査の手法

午前に、工事を所管する消防本部消防総務課及び政策総務部総務課の出席のもと、事業計画・契約・設計・積算に対しての質疑、書類調査を行い、午後は、工事設計監理事業者、工事請負事業者に対し質疑、書類調査や施工状況の確認を行った。

なお、監査実施にあたっては、工事技術に関する専門的知識を要するため、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに技術調査業務を委託し、技術士の主導による調査を実施した。監査委員はその調査に立会い、確認するとともに、総合的に判断を加える方法により監査を実施した。

6. 技術調査業務実施技術士

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム
技術士 一級建築士 西角井 造

7. 監査の結果

技術士の業務報告書を受け検討した結果、発注者（大磯町：所管課 消防本部消防総務課）、工事設計監理事業者（株式会社秋山設計）、工事請負事業者（ミヤマ建設株式会社）による当該工事において、一部改善が望まれた点はあるものの、特に指摘に該当する事項はなく、適正に執行されているものと認められた。

技術士は、本工事の施工・検査等計については概ね適正としているが、計画・設計・積算・契約・監理においては、何れも適正であると総括している。

8. 要望事項

・積算について

計算書を作成するに当たりよく積算されていると認められるものの、時間的余裕があれば数量等の精査が望まれるところではあるが、アスベスト対策工事という緊急性を重視する観点から今後の課題とされたい。

・施工について

今後も町民の安心安全のため、適正な工事が施工されることを期待する。

9. 工事監査に伴う技術調査報告書

技術士から提出された調査報告書は別紙のとおりである。

工事監査に伴う技術調査報告書

消防庁舎アスベスト対策工事

平成 29 年3月 16 日

目 次

まえがき	1
第1章 調査概要	1
1 調査目的	1
2 実地調査実施日	1
3 監査対象	1
4 実地調査場所	1
5 出席者	1
6 日程	2
7 調査方法	2
8 工事概要	3
第2章 調査業務内容	5
1 計画	5
2 設計	6
3 積算	8
4 契約	11
5 監理	12
6 施工・検査等	12
第3章 総合評価	15
むすび	15

担当技術士一覧

総合管理技術士

理事長

原田 敬美 技術士（建設部門）
登録No. 24446
博士（工学）

部門統括技術士

建設委員長

石川 敏行 技術士（電気・電子部門）
登録No. 21921

担当技術士

会員

西角井 造 技術士（経営工学部門）
登録No. 72375
一級建築士

特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032

東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4F

TEL/FAX 03-3403-2325

まえがき

本調査報告書は、大磯町との契約に基づき、標記工事に対して技術的側面についての調査及びヒアリングを行い、その適否、あるいは問題点の把握・分析を行い、改善案（助言、勧告）を提示し、工事監査参考資料として作成し提出するものである。

第1章 調査概要

1. 調査目的

本報告書は、専門技術者の立場から主として、当該工事に係る①計画、②設計、③積算、④契約、⑤監理、⑥施工・検査等に関する事項に対して調査を実施し、これらの諸事項に係る妥当性、合理性、経済性、公平性、公正性、適正性の確認と必要な助言、勧告を行うことを目的としたものである。

2. 実地調査実施日 平成29年2月8日(水)

3. 監査対象 消防庁舎アスベスト対策工事

4. 実地調査場所

午前 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

午後 大磯町消防庁舎消防長室及び現場

講評 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

5. 出席者

午前

大磯町	監査委員	代表監査委員	高野澤 均
		議会選出監査委員	高橋 英俊
	監査委員事務局	事務局長	山口 章子
		書記	石井 順子
	消防本部	消防長	和田 勝巳
		消防総務課 課長	池田 要
		主査	長岡 克昌
		主任主事	俵木 拓海
	政策総務部	主幹	常松 隆
		技師	石岡 友希

担当技術士			西角井 造
午後			
大磯町	監査委員	代表監査委員	高野澤 均
		議会選出監査委員	高橋 英俊
	監査委員事務局	事務局長	山口 章子
		書記	石井 順子
	消防本部	消防長	和田 勝巳
		消防総務課 課長	池田 要
		主査	長岡 克昌
		主任主事	俵木 拓海
	政策総務部	総務課 主幹	常松 隆
		技師	石岡 友希
設計者・監理者			
	株式会社秋山設計		工藤 友之
施工者			
	ミヤマ建設株式会社	現場代理人	加藤 徹
担当技術士			西角井 造

6. 日程

平成 29 年 2 月 8 日 (水)

9 時 00 分 工事概要説明、書類審査、質疑

13 時 15 分 現場実査

15 時 10 分 講評

15 時 20 分 終了

7. 調査方法

調査は、仕様書に基づき実施したものであり、その概要、手順は以下の通りである。

- ① 担当課による工事概要の説明
- ② アスベスト発見経緯・対処等
- ③ 入札・契約関係
- ④ 設計関係
- ⑤ 積算関係
- ⑥ 工事監理
- ⑦ 施工・検査結果等

⑧ その他

以上の事項について、担当課及び関係各位からのヒアリング、質疑応答、書類を基に調査を行ったものである。

調査に使用した資料

- ① 消防庁舎アスベスト対策工事 アスベスト撤去に至る検討経緯
- ② 平成 28 年度 歳出予算整理簿
- ③ 平成 28 年度 大磯町一般会計補正予算(第 2 号)議案、説明書
- ④ アスベスト含有量分析調査結果
- ⑤ アスベスト気中濃度測定調査結果
- ⑥ 消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託業務契約書
- ⑦ 消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託業務変更契約書
- ⑧ 消防庁舎アスベスト対策工事請負契約書
- ⑨ 消防庁舎アスベスト対策工事図面
- ⑩ 消防庁舎アスベスト対策工事設計書(積算書)
- ⑪ 消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託指名業者選定調書
- ⑫ 消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託入札の経過調書
- ⑬ 消防庁舎アスベスト対策工事条件付一般競争入札参加条件選定調書
- ⑭ 消防庁舎アスベスト対策工事概要書
- ⑮ 消防庁舎アスベスト対策工事入札の経過調書
- ⑯ 工事工程表
- ⑰ 監理に関する書類
- ⑱ 施工・検査に関する書類
- ⑲ その他関連資料

8. 工事概要

工事件名 消防庁舎アスベスト対策工事
工事場所 神奈川県中郡大磯町大磯 1075 番地
構 造 鉄筋コンクリート造(3 階武道館天井屋根のみ鉄骨構造)
建築年月 昭和 49 年
規 模 延床面積 1,384 m²
工事内容 アスベスト除去工事、耐火被覆工事、内装工事(電気設備工事含む)、
屋上防水改修工事、外壁防水改修工事
発 注 者 大磯町
所管部署 消防本部消防総務課

営繕部署 政策総務部総務課

設計監理 株式会社秋山設計

契約期間：平成 28 年 6 月 6 日～平成 28 年 12 月 28 日

契約金額：1,900,000 円（税抜）

152,000 円（税）

2,052,000 円（税込）

但し、以下の変更契約があった。

契約期間：平成 28 年 6 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日

工事施工 ミヤマ建設株式会社

契約工期：平成 28 年 10 月 20 日～平成 29 年 3 月 24 日

契約金額：27,424,000 円（税抜）

2,193,920 円（税）

29,617,920 円（税込）

2 章 調査業務内容

1. 計画

(アスベスト発見の経緯)

平成 28 年 4 月 25 日に実施した消防庁舎 3 階の武道館雨漏り調査の際に、天井裏鉄骨部分に耐火被覆材を発見した。建物の建設時期（昭和 49 年）から、アスベストを使用した耐火被覆材である可能性が考えられたため、直ちに武道館施設を閉鎖し、使用を中止した。

平成 28 年 4 月 28 日に耐火被覆材を採取し調査機関にて分析した。平成 28 年 5 月 13 日に分析結果が提出され、8.25wt%のアスベスト（クリソタイル）の含有が認められたとの報告であった。このため、平成 28 年 5 月 16 日にアスベスト発見の経緯及び分析結果並びに気中濃度測定を実施する旨について議員への情報提供並びに記者発表を行った。

平成 28 年 5 月 20 日に武道館室内等の気中濃度測定作業を実施した。平成 28 年 5 月 26 日に提出された調査結果では、「繊維状物質は不検出又は大気汚染防止法に定める規制基準以下」との報告であった。このため、翌 5 月 27 日に気中濃度測定調査結果について議員への情報提供並びに記者発表を行った。

(アスベスト対策工事实施までの経緯)

平成 28 年 5 月 13 日のアスベスト検出結果報告を受け、平成 28 年 5 月 19 日に消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託指名選考委員会が開催された。対策工事として予定する内容が、アスベスト対策及び雨漏り対策（防水）であること、また速やかに事業を進める必要があるため、直近に実施された国府小学校校舎屋上防水改修工事基本実施設計委託に応札した 15 者による指名競争入札とすることにした。平成 28 年 6 月 3 日に入札を実施し、落札した業者と平成 28 年 6 月 6 日に設計監理委託契約を締結し、アスベスト対策工事の設計に着手した。なお、当該設計監理費用は平成 28 年度の歳出予算調整により拠出した。

また、工事は、アスベスト除去工事の実績のある業者に対する条件付一般競争入札にて実施した。入札日は平成 28 年 10 月 13 日、契約日は平成 28 年 10 月 20 日である。なお、当該工事費用は、平成 28 年 9 月町議会において、一般会計補正予算として可決された。

(工事内容)

アスベスト除去工事以外に、本来の目的である屋上防水の部分補修及び西側外壁の補修工事等の雨漏り対策工事とした。また、アスベスト耐火被覆を除去した後の鉄骨部分の耐火被覆の復旧及び電気器具・配線等も含めた武道館天井復旧工事等も工事項目に含めた。

(武道館閉鎖期間の対応等)

アスベストを含有する可能性のある耐火被覆材が発見された平成 28 年 4 月 25 日以降武道館は閉鎖している。利用者及び町民へはスポーツ健康課より通知及び周知を行ない、別施設の紹介及び使用再開の見通しについて広報した。

(消防庁舎の継続使用)

平成 28 年 5 月 26 日に提出された消防庁舎執務空間におけるアスベストの気中濃度測定結果では「繊維状物質は不検出又は大気汚染防止法に定める規制基準以下」であったため、消防庁舎は従前通りに使用している。

なお、アスベスト対策工事期間中も、アスベスト除去工事部位を消防庁舎機能と完全に区画する養生計画としている。

(関係者への報告、調整、周知等)

記者発表、県への報告並びに調整等については危機管理課のほか、政策総務部、町民福祉部、産業環境部等関係部署とも連携を取って行っている。

(近隣等への工事説明)

工事に際して隣接住民、自治会長（区長）を訪問し個別に工事内容等についての周知を行った。

(まとめ)

緊急工事であるため上位計画は存在しないが、アスベスト含有の可能性のある耐火被覆材発見以降の施設の閉鎖、広報、調査、設計監理入札、設計、工事入札、予算化、周知等の手順及び内容は迅速であり適正である。

2. 設計

建築設計図書は全体として積算、施工に必要な十分な内容が描かれている。

主な確認事項は以下の通りである。

(発生材処分方法)

A-01 図 特記仕様書 1 章 一般共通事項 撤去したアスベスト含有の耐火被覆材は特別管理産業廃棄物に該当し、場内で一時保管した後、最終処分場に埋め立てを行う。設計時に想定していた最終埋め立て業者は横浜市の和英堂興産株式会社であるとの説明を受けた。

(屋上防水改修仕様)

A-01 図 特記仕様書 3 章 防水改修工事 屋上防水改修は、端部がはがれている既存シート防水の一部を撤去し、既存と同等のシート（CF シート）を貼り直す仕様である。消防隊員が屋上で訓練をするため歩行仕様とする必要があった。

(下地補修仕様)

A-02 図 特記仕様書 4 章 外壁改修工事 外壁下地のひび割れはエポキシ樹脂

脂注入仕様、欠損部の補修はエポキシ樹脂モルタルによる充填仕様とした。雨漏り調査時に外壁の浮きは確認できなかったため、浮きについての補修仕様は想定していない。

(建具改修仕様)

A-02 図 特記仕様書 5章 建具改修工事 雨水の吹き込みのある一部のガラリ窓について、防水工事の一環としてカバー工法による交換を予定した。利用者から改善要望のあった項目である。

(アスベスト含有建材処理)

A-04 図 9-1 章 環境配慮改修工事 (アスベスト含有建材の処理工事) に関わる書類として特記されている特定粉じん排出等作業実施届出書が大磯町から神奈川県に提出されていることを確認した。

アスベスト粉じん濃度測定計画、除去作業者の教育及びアスベスト含有吹付材の除去工事作業場を作業場以外と養生により隔離することについて説明を受けた。また、除却物の保管を武道館更衣室に隔離保管する仕様にしたことについて説明を受けた。

(出入口通路養生-エアーシャワー等)

A-07、08、15、16 図 1、2、3、4 階平面図 作業場と作業場外部をつなぐ通路には、負圧除じん装置、エアーシャワーユニット等を設置しアスベストの拡散を防ぐと共に、階段についても消防庁舎職員が使用する階段と工事用階段とを明確に分け後者については養生を施す設計としている。

(内壁改修工事)

A-08、10、11 図 3F 平面図、展開図 内壁及び床は外壁からの雨漏りにより内装材が腐朽していた。このため当該外壁に面して設置されていた肋木 (昇降運動器具) を一旦撤去して内壁改修後に復旧する設計とした。

(耐火被覆吹付仕様)

A-09、12、13 図 3 階天井伏図、断面図、4 階梁伏図 武道館の天井及びアスベストを含む耐火被覆材については、隔離養生した区画内に棚足場を設置し、飛散抑制剤を散布しながら除去作業を行う計画とした。除去作業終了後に環境調査を行い、町監督員の検査を受け、問題ないことを確認した上で新しい耐火被覆材の吹付及び内装の復旧を行う手順とした。

(2 階天井復旧)

A-14 図 2 階天井伏図 雨漏りは3階武道館だけではなく、2階の消防署事務室部分の天井でも発生していた。漏水原因を確認するため、2階の消防署事務室部分の天井の一部も雨漏り調査のため撤去していたので、当該撤去部分も今回の工事範囲とした。

(屋上防水)

A-16 図 4 階平面図 屋上防水の改修によって陸屋根に水が溜まるような不陸は発生しない設計としたとの説明を受けた。

(外壁改修)

A-17、18 図 立面図 外壁はひび割れ等からの雨水の浸入対策としての下地補修を実施すると共に、経年劣化している横目地及びアルミパネルのシーリングの打替えを実施する仕様である。また、補修範囲が広範囲にわたるために補修を行う西面の壁についてのみ塗装を施し、防水対策と共に美観の回復を図る設計とした。

(仮設計画)

A-19 図 仮設計画図 アスベスト除去工事の間は、4 階の機械室を作業員の休憩所兼仮設事務所として利用する計画とした。また、アスベスト撤去後は武道館の更衣室を休憩所兼仮設事務所とする計画とした。なお、資材置き場としては建物内の工事用階段及びその他の空きスペースを利用し、作業員の駐車場は消防庁舎付近のコインパーキングを利用する計画とした。

建物の特殊性から、緊急車両の出入りに影響を与えない仮設計画とした。このため、外構の動線等について配慮した計画となっている。

(電気設備)

E-02、03 図 電灯設備 2、3 階平面図 武道館天井の蛍光灯器具は、20 年超使用している。耐用年数及び省エネルギーの観点から LED 照明器具に更新する設計とした。また、2 灯タイプでは照度が低下するため、3 灯タイプの器具とすることで照度を確保した。なお、メーカー確認により廃棄蛍光灯器具には PCB が含有されていないことを確認している。

(まとめ)

実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容が描かれており適正である。

3. 積算

(単価)

一般財団法人建築コスト営繕管理システム研究所の「営繕積算システム R I B C (リビック) 2」を使用した。市町村が都道府県から提供される単価データを利用できるシステムで、使用材料等のコードを入力してシステム上で積算を行う。基本的には R I B C 2 で積算を行ったが、当該システムに登録されていない項目については、神奈川県の実勢単価に準拠して積算した。県実勢単価にない項目については、建設物価等の刊行物及び参考としての個別見積取得により単価設定を行った。なお、個別見積は 3 者以上からの取得を原則とし、最低価格のものを基

準とした。

(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)

共通仮設費は共通仮設の各項目の金額の積み上げ及びR I B C 2 を使い公共建築工事共通積算基準に準じて積算を行った。また、現場管理費及び一般管理費等はR I B C 2 を使い公共建築工事共通積算基準に準じて積算を行った。積算資料を閲覧した。

(感知器)

P. 28 自動火災報知設備工事 スポット形感知器の単価は神奈川県建築工事標準単価を採用したとの説明を受けた。

(仮設足場)

P. 30 アスベスト対策工事 仮設工事 仮設足場 547 m²は武道館天井裏のアスベストを含有した耐火被覆材除去工事の際の棚足場等である。アスベスト除去工事に含まれる特殊工事であるため、3者個別見積を取得の上最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(養生)

P. 31 アスベスト対策工事 床養生 340 m²及び壁養生 133 m²以外に、天井解体再養生 473 m²が計上されているのは、工事に関わる一般的な養生以外に、アスベスト除去のための隔離養生分を計上しているためである。

(安全衛生設備工事費)

P. 32 アスベスト対策工事 安全衛生設備工事費 1式は、隔離区画の出入りのために設置するセキュリティーゾーン用の負圧除じん装置、エアーシャワーユニット、真空掃除機、防護服等消耗品の費用として計上した。3者個別見積を取得の上最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(石綿除去工事費)

P. 33 アスベスト対策工事 石綿除去工事費 1式は、3者個別見積を取得の上最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(仮設電源等)

P. 35 アスベスト対策工事 電気工事 電気切り回し仮設電源設置 1式は、武道館天井撤去時に実施する電気配線及び照明器具等の撤去並びに当該作業に伴う仮設電気切り回し費用である。アスベスト除去作業の一環であるため3者個別見積を取得の上最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(耐火被覆)

P. 37 アスベスト対策工事 耐火被覆 吹付ロックウール t=25 1時間耐火 398 m²の単価は、建設物価等の刊行物の単価の中で最も安価なものを採用した。

(アスベスト処分費)

P. 40 アスベスト対策工事 処分費 31 m³の単価は、アスベスト処分の専門業者3者から個別見積取得の上、最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(墨出し)

P. 41 仕上げ墨出し 1 式は図面より別途積算を行い 659 m²に単価を乗じたものである。なお、単価については神奈川県建築工事標準単価を採用した。拾い書を閲覧した。

(清掃・片付)

P. 41 清掃・片付 明細-整理清掃後片付け(外壁改修)と整理清掃後片付け(屋上防水改修)の数量がいずれも 345 m²となっており、それぞれに異なる単価が記載されている。これは、正確な数量としては前者が 344.84 m²、後者が 345.24 m²であったため、四捨五入した結果の数量が同じ数値になっていることを確認した。拾い書を閲覧した。

(外部足場)

P. 42 外部足場明細-桝組本足場 345 m²と安全ネット張り 346 m²が計上されており 1 m²の数量の違いがある。これは、正確な数量としては前者が 344.84 m²、後者が 346.04 m²であったため、四捨五入した数量では 1 m²の違いとなっているためである。別項目を拾っているものであることを確認した。拾い書を閲覧した。

(シート防水)

P. 43 屋上防水改修工事明細 シート防水 S-M2 同等工法 t-2.0 高分子補強複合シートの単価は、防水工事業業者3者から個別見積取得の上、最も安価なものを採用した。参考見積比較表を閲覧した。

(外壁下地調整)

P. 43 外壁防水改修工事明細-下地調整 280 m²の積算について拾い書を閲覧した。また、単価については建設物価等の刊行物の単価の中で最も安価なものを採用した。

(電気ケーブル)

P. 46 電気設備改修工事 ケーブル 600V ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF2.0mm-2C (=2mm² 芯 F ケーブル) 170m の単価は、神奈川県建築工事補正市場単価を採用した。

(照明器具)

P. 52 代価表 照明器具の単価は、メーカーのカタログ価格に神奈川県の実勢率に準拠した数値を乗じて積算しているとの説明を受けた。

(まとめ)

積算の方法、内容は適正である。

4. 契約

(設計監理委託)

消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託設計事務所選定は、対策工事として予定する内容が、アスベスト対策及び雨漏り対策（防水）であること、また速やかに事業を進める必要があるため、指名業者は直近に実施した国府小学校校舎屋上防水改修工事基本実施設計委託に応札した 15 者による指名競争入札とした。設計価格及び予定価格は 2,322,000 円（税込）である。なお、最低制限価格は設けなかった。平成 28 年 6 月 3 日に入札を実施し、最安値で応札した株式会社秋山設計が、決定価格 2,052,000 円（税込）で落札した。なお、落札率は 88.4% である。平成 28 年 6 月 6 日付けの委託業務契約及び平成 28 年 10 月 27 日付けの委託業務変更契約書を確認した。変更契約は、工事着手予定が当初の予定より遅くなったために工事完成時期が遅れることに伴う委託完了期限の変更によるものである。委託完了期限は、平成 28 年 12 月 28 日から平成 29 年 3 月 31 日に変更となった。なお、設計監理業務の内容自体に変更はないため、金額についての変更はない。

(工事請負)

消防庁舎アスベスト対策工事の工事請負業者選定は、条件付一般競争入札とした。神奈川県内に本店・支店・営業所があり、過去 10 年間に元請として完成・引渡しをしたアスベスト除去工事の施工実績を有する事等を条件とした。設計価格及び予定価格は 32,907,600 円（税込）、最低制限価格は 29,616,840 円（税込）である。平成 28 年 9 月 13 日から受付を行ったところ 4 者から申請があった。これらに 4 者に対して平成 28 年 9 月 26 日に競争参加資格通知を行い、平成 28 年 10 月 13 日に入札を行ったところ 3 者から応札があり 1 者が辞退した。その結果、最安値で応札したミヤマ建設株式会社が決定価格 29,617,920 円（税込）で落札した。なお、落札率は 90.0% である。平成 28 年 10 月 20 日付けの工事請負契約書を確認した。

(契約保証)

工事請負契約書内の工事請負契約約款第 2 条の 2 及び第 2 条の 3 に基づき、公共工事履行保証として東日本建設業保証株式会社にて工事請負金額の 10% にあたる 2,961,792 円の保証を付保している。平成 28 年 10 月 17 日付けの履行保証証券を確認した。なお、工事保証の付保契約日が工事請負契約日より前の日付となっているのは、工事請負時に確認する書類として履行保証証券が必要であったためである。

(遅延の際の規定)

工事請負契約書内の工事請負契約約款第 24 条に基づき、工事遅延の場合の規定が定められていることを確認した。

(まとめ)

業者の選定方法及び手続きは適正である。契約保証及び遅延の際の規定も適正である。

5. 監理

(監理者)

工事監理は、工事監理受託会社の管理技術者が担当した。

(監理資格)

管理技術者の一級建築士免許証の写しを確認した。

(監理方法)

設計監理業務委託契約の特記仕様に基づき監理業務を行っている。具体的には消防本部担当者も交え週1回の定例会を開催し、前回議事録の確認、月間工程表及び3週間工程表による進捗確認、工事内容に関わる質疑等を行っている。定例打合せ以外にも検査の立合いを行っている。アスベストの除去については、環境測定を実施すると共に、神奈川県により作業基準への適合状況について現地で確認を受けている。監理報告書は最終時の提出であるが、監理月報を作成しているため監理月報を確認した。施工計画書の承認は工事項目ごとに行っているとの説明を受けた。施工計画書を確認した。

(設計変更)

アスベスト除去工事に関わる養生方法及び足場の変更により、武道館天井作業用の仮設足場は1回敷設するだけで済んでいる。当初アスベスト除去時と天井復旧時の2回に分けて敷設する予定であったが、これら仮設足場についての仕様変更は工事の減額要因である。一方、屋上床スラブのALC版のひび割れ及び外壁下地の爆裂等への対処等は当初予定していなかった項目であり、これらは工事の増額要因である。最終的な増減額は確定していないが、定例打合せにおいて報告を行い、工事打合せ簿にも記録を留めている。第1回及び第2回設計変更打合せ簿を確認した。

(まとめ)

工事監理は全体として適正に行われている。

6. 施工・検査等

施工及び施工管理等は工事請負者の現場代理人（管理技術者）が担当した。

(進捗管理)

進捗については、毎週1回実施した定例打合せの際に、月間及び3週間工程表の提出と合わせて報告している。アスベストの撤去作業については平成28年12

月末までに終了している。平成 29 年 1 月末現在において、武道館天井耐火被覆復旧、天井ボード・床・壁復旧、屋上防水補修及び外壁吹付仕上げが終了しており、工事の進捗率は 80%程度である。予定進捗率は 86.14%であるのでやや遅れているが、工期内での完了が見込めている。

(アスベスト除去工事)

アスベスト除去工事に関わる以下の書類等について、作成及び保管状況等の確認並びに説明を受けた。

大気汚染防止法に基づく書類：事前調査結果の掲示（写真確認）、建築物等の解体作業に関するお知らせ、特定粉じん排出等作業実施届出書及び特定粉じん排出等作業完了届出書の提出予定等

労働安全衛生法に基づく書類：工事計画書

また、廃棄物処理法等に関しては石綿粉じん（総繊維数）濃度測定結果、アスベスト保管場所であることの表示（写真確認）及び特別管理産業廃棄物管理責任者について、石綿障害予防規則に関しては器具・工具・足場等の付着物除去及び石綿の湿潤化についての説明を受けた。

(施工体制)

施工体系図を確認した。

(施工計画書、月報)

外壁防水改修工事施工計画書、天井仕上げ(天井ボード)施工計画書、屋上防水改修施工計画書、サッシ防水施工計画書を確認した。平成 28 年 10 月、11 月及び 12 月の工事概要報告書を閲覧し施工者からの説明を受けた。

(諸手続き等)

監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証、現場代理人並びに主任技術者等選任届、労働基準監督署の適用事業者報告を確認した。適用事業者報告の提出日付が平成 29 年 1 月 30 日、受付が 1 月 31 日となっている。工事着手後時間が経過してからの届け出である。工事着手後遅滞なく提出する書類であり、今後は改められたい。

(現場従業者各種証明等)

石綿作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、樹脂接着剤注入施工技能検定合格証、シーリング防水工事作業検定合格証、建築塗装技能検定合格証、内装仕上げ施工一級技能検定合格証書、塩化ビニル系シート防水工事作業一級技能検定合格証書、ウレタンゴム系塗膜防水工事作業一級技能検定合格証書の写しを確認した。

(安全対策)

安全衛生に関わる責任者の選任及び毎月の安全衛生管理実施計画を確認した。

各作業の資格者証を確認し作業内容を熟知させると共に当日の作業工程についての説明と確認を行っているとの説明を受けた。特に、足場からの落下への注意を呼びかけ、足場の隙間にはネット養生すること等の配慮を行っている。緊急連絡表の掲示、新規入場者教育の記録、KY（危険予知）活動の記録等を確認した。車両の出入りについては緊急車両の出動の妨げにならないよう注意し、必要に応じて保安員による誘導を行ったとの説明を受けた。

（工事説明会）

隣接区域が狭いため、工事説明会等は特に実施せず、個別に挨拶にまわったとの説明を受けた。

（環境配慮）

低騒音低振動の建設重機を使用したとの説明を受けた。

（建設副産物）

アスベストを含まない産業廃棄物処理に関わる産業廃棄物処理委託契約書及びマニフェスト伝票を確認した。

（各種検査・納品書等）

監理者立合いの下、足場撤去前検査、耐火被覆吹付検査、下地補修検査等を受けているとの説明を受けたが、立合い検査写真が未整理であった。立合い検査写真についても適宜まとめられたい。シーリング材の納品伝票を確認したが、その他の主たる材料の納入伝票・納品書等が未整理であった。適宜まとめられたい。

（現場実査）

工事用屋内階段の養生、仮設現場事務所及び作業員休憩所として使用している更衣室、廊下、武道館、屋上防水改修部位、建物外周り等を巡回して施工者から説明を受けた。概ね良好な工事が実施されていることを確認した。

（まとめ）

施工・検査等は概ね適正であるが、労働基準監督署の提出書類の提出に遅滞が見られた。遺漏・遅滞なく提出されたい。また、施工途中においても立合い写真、納品書類等は適宜まとめられたい。

第3章 総合評価

今回の調査における総合評価は、以下の通りである。

1. 計画

漏水調査からアスベスト含有の可能性のある耐火被覆材が発見されたことによる緊急工事である。発見以降の施設閉鎖、広報、調査、設計監理入札、設計、工事入札、予算化、周知等の手順・内容は迅速であり適正である。

2. 設計

実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容が描かれており適正である。

3. 積算

積算の方法、内容は適正である。

4. 契約

契約、入札の事務手続き、書類整理況等は適正である。

5. 監理

工事監理は全体として適正に行われている。

6. 施工・検査等

施工・検査等は概ね適正であるが、労働基準監督署等への手続き書類は遺漏・遅滞なく提出されたい。

むすび

おわりに、今回の調査はサンプリング調査により実施したもので、調査範囲から得られた結果についての判断を示した。大切な公金が町民のために適切かつ効果的に使用されるよう、今後も適正な監査活動の継続を要望したい。

以上